

令和8年8月13日

再エネ発電事業に関する説明会の御案内（山の寺）

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づき、再エネ発電事業に関して、周辺地域の住民の皆様には説明会を開催いたしますので、御案内いたします。

説明会の開催日時		令和8年9月25日(金) 17時00分～18時00分
説明会の開催場所（住所）		長崎県南島原市深江町丁2117 深江公民館
再エネ発電事業の概要	再エネ発電事業者名	島原食糧販売株式会社
	再エネ発電事業者代表	代表取締役 岸川 徹
	事業者連絡先	島原食糧販売株式会社 TEL：0957-62-1811 申請代理人： 長崎県長崎市千歳町6番11号高島第3ビル301 行政書士法人シトラス citrus.gyosei.nagasaki@gmail.com
	電源種	太陽光発電
	事業の実施場所	長崎県南島原市深江町乙1594-1
	出力規模	低圧電源 49.50kWh × 6基
	工事開始予定時期	2013年3月25日（既に工事完了）
	運転開始予定時期	2013年3月25日（既に運転中）

※ 本説明会は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものです。御参加に当たっては、受付において身分証明書（運転免許証等）を確認させていただきます。また、出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出することが制度上求められているため、受付において、出席者名簿に記名いただき、また、出席者のプライバシーに対して最大限配慮して録音・録画をさせていただきます。

※ この御案内について、御不明点がある際には上記の「事業者連絡先」までお問合せください。

【本説明会に関する質問フォームはこちら】

<https://forms.gle/CgKySQiSMXJMvUZr8>



令和8年8月13日

再エネ発電事業に関する説明会の御案内（畦津）

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づき、再エネ発電事業に関して、周辺地域の住民の皆様説明会を開催いたしますので、御案内いたします。

説明会の開催日時		令和8年9月25日(金) 18時00分～19時00分
説明会の開催場所（住所）		長崎県南島原市深江町丁2117 深江公民館
再エネ発電事業の概要	再エネ発電事業者名	島原食糧販売株式会社
	再エネ発電事業者代表	代表取締役 岸川 徹
	事業者連絡先	島原食糧販売株式会社 TEL：0957-62-1811 申請代理人： 長崎県長崎市千歳町6番11号高島第3ビル301 行政書士法人シトラス citrus.gyosei.nagasaki@gmail.com
	電源種	太陽光発電
	事業の実施場所	長崎県南島原市深江町乙121-1
	出力規模	高圧電源 245.28kWh
	工事開始予定時期	2013年6月27日（既に工事完了）
	運転開始予定時期	2013年6月27日（既に運転中）

※ 本説明会は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものです。御参加に当たっては、受付において身分証明書（運転免許証等）を確認させていただきます。また、出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出することが制度上求められているため、受付において、出席者名簿に記名いただき、また、出席者のプライバシーに対して最大限配慮して録音・録画をさせていただきます。

※ この御案内について、御不明点がある際には上記の「事業者連絡先」までお問合せください。

【本説明会に関する質問フォームはこちら】

<https://forms.gle/MhSo3ESxuSrVLC5d6>

